

お知らせ

人事発令

【9月30日付】

退職 武山 隆(税務課長)

【10月1日付】

税務課長 龍和英(国保年金課長)、商工労働商工係長事務取扱 高田 潔(商工労働課長)、国保年金課長 吉田敏光(国保年金課参事)、総務課主幹板垣光彦(農業委員会参事)、国保年金課課長補佐(国保・年金・医療担当) 板倉孝一(総務課課長補佐・秘書室)、農業委員会长次長 小川誠一(追分住民総合相談室課長補佐)、商工労働課課長補佐(労働係長・雇用対策係長事務取扱 遠藤邦敏(商工労働課課長補佐)商工係長・雇用対策係長事務取扱)、総務課課長補佐(地方分権・男女参画係長事務取扱・秘書室 田中 一省(総務課課長補佐)総務係長事務取扱)、まちづくり推進課公園管理係主査 千葉 幹雄(総務課車両管理係主査)、総務課防災係長・秘書室 武山 稔(総務課総務係主査)、まち

づくり推進課まちづくり推進係主査 岡田雄一(商工労働課労働係長、総務課総務係長 岡康弘(総務課防災係長・秘書室)、農林課畜産係長 奥田浩司(税務課住民税係主査)、総務課総務係主査 新田大輔(安平・厚真行政事務組合業務係長)、税務課住民税係 宮崎晃行(まちづくり推進課まちづくり推進係)、健康福祉課母子健康係 安田匠(まちづくり推進課公園管理係)、商工労働課労働係 谷永智崇(健康福祉課母子保健係)、総務課車両管理係主査 佐藤好和(総務課車両管理係長)、総務課車両管理係主査 阿部卓史(総務課総務係主査)、安平・厚真行政事務組合業務係長 瀧井真司(農林課畜産係長)

コミュニティ助成事業で自主防災組織用備品を購入

財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の助成を受け、ヘルメットやスコップ、投光機など自主防災組織用備品を購入しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじ普及広報事

業費として受

け入れ

る宝く

じ受託

事業収

入を財

源として、住民のコミュニティ

活動に助成を行うことにより

コミュニティの健全な発展を

図るとともに、宝くじの普及広報

事業を行うというものです。

町では、町内会または自治

会等で結成した自主防災組織

や、今後自主防災組織の結成

を計画している町内の団体を

対象に、災害時用もしくは防

災訓練用として今回の事業で

購入した備品を貸し出すこと

としています。

災害が発生した場合、地域

住民が協力し助け合うことに

より被害を最小限に食い止め

ることができず、災害に備

え、町内会や自治会において

自主防災組織を結成してみ

てはいかがでしょう。

*今回購入した備品は早来・

追分両地区の水防倉庫で保

管しています。

問合せ 総務課防災係

☎ 2511

国民年金保険料収納業務の民間委託について

配偶者暴力防止法の改正
配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、平成19年10月1日より、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用して収納の向上を図ることを目的とし、社会保険庁が実施している保険料の収納業務のうち、国民年金保険料の納付のご案内及び納付の申出があった場合の収納等を民間競争入札により民間事業者に委託しています。

なお、委託を受けた者は、国家公務員と同様の守秘義務が課せられており、必要な情報以外は閲覧できないこととなっております。皆様のご理解をお願いいたします。

また、今般、電話による詐欺等が発生しておりますので、不審な点等がありましたら、お問合せください。

委託期間 平成19年10月1日

委託業者 株式会社 トライアイ

問合せ 苫小牧社会保険事務所

☎ 0144-36135

改正の主な内容

I 保護命令制度の拡充

① 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令

② 電話等を禁止する保護命令

③ 被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定の努力義務等

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

<http://gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

問合せ 胆振支庁地域振興部環境生活課

☎ 0143-249572

健康福祉課地域福祉係

☎ 4555

☎ 2511